

報道発表資料の配付日時 7月 9日 (日) 15時00分

発表項目 (行事名)	後志総合振興局職員による酒気帯び運転の発生について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>令和5年7月8日(土)、当振興局の職員が酒気帯び運転により検挙される事案が発生しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 違反者 後志総合振興局 一般職員 (男性・49歳)</p> <p>2 概要 当該職員は、 ・7月7日(金)午後9時頃、自宅から一人で自家用車を運転し、小樽市内の飲食店に出かけ、午後10時頃から翌8日(土)の午前5時頃まで飲酒。 ・その後、自家用車を運転して帰宅途中に、小樽市若松1丁目3番地で警察に呼び止められ、呼気中アルコール濃度0.85mg/ℓが検出されたため、酒気帯び運転で検挙。</p> <p>3 振興局長コメント 別紙のとおり。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付 同時レタ	(場所)後志総合振興局管内報道機関	

担当 (連絡先)	後志総合振興局 総務課 担当 菅井 大介 〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎 TEL ダイヤルイン 0136-23-1312 公用スマホ 011-585-6336		
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

職員の酒気帯び運転事案に係る後志総合振興局長コメント

令和5年（2023年）7月9日（日）

- 昨日、後志総合振興局職員が、酒気帯び運転により警察に検挙されました。
- 「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」を制定し、関係機関や道民の皆様とともに飲酒運転根絶に取り組んでいる中、道民の先頭に立って取り組むべき振興局の職員が飲酒運転で検挙されたことについて、深くお詫び申し上げます。
- 道におきましては、これまでも職員に対し、繰り返し飲酒運転根絶に関する規範意識の徹底や注意喚起を行ってきたところでございますが、今回、このような事案が発生し、道民の皆様のご信頼を損ねる事態を招いたことは、誠に遺憾であります。
- 今後、このようなことが二度と発生しないよう、改めて局内の全職員の意識改革を徹底し、綱紀の厳正な保持に、これまで以上に取り組んでまいります。

後志総合振興局長 猪口 浩司